

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月5日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 テラ株式会社

【英訳名】 tella, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢崎雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町四丁目7番地2

【電話番号】 03-6272-6477(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山本龍平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町四丁目7番地2

【電話番号】 03-6272-6477(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山本龍平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	1,179,785	1,228,700	1,544,923
経常利益	(千円)	198,050	69,564	220,423
四半期(当期)純利益	(千円)	88,646	11,235	99,623
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	103,469	37,873	123,414
純資産額	(千円)	1,417,780	1,482,779	1,437,725
総資産額	(千円)	2,260,137	2,279,482	2,079,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.76	0.86	7.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.67	0.84	7.48
自己資本比率	(%)	61.5	61.4	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	300,596	140,552	406,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,876	216,847	150,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	122,463	138,917	318,102
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,160,927	1,093,172	1,030,551

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.91	2.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年5月に、最新の画像診断技術を活かし、がん領域における新薬を中心とした治験支援事業「イメージングCRO(Contract Research Organization)」へ新規参入するため、タイタン株式会社を設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

(1) 技術導入契約

該当事項はありません。

(2) 技術支援契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
学校法人北里研究所	日本	細胞等を用いた樹状細胞ワクチン療法並びに先端のがん治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年8月1日から平成28年7月31日まで
医療法人社団八九十会	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法並びに先端のがん治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年8月12日から平成35年8月11日まで以降1年毎自動更新

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、政府の各種政策の効果が発現するなかで緩やかに景気が回復しつつあるものの、国際経済情勢による海外景気の下振れが懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、がんワクチン療法の一つである樹状細胞ワクチン療法を中心とした研究開発、全国の医療機関に対する営業開拓、セミナー等を通じた患者に対する情報提供、学会等での発表を中心とした学術活動、大学・研究機関等に対する細胞加工施設の運営受託・保守管理サービス及びCRO事業等を継続的に行ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間につきましては、細胞治療支援事業が引き続き順調に推移したことにより、売上高は1,228,700千円（前年同期比48,915千円増、4.1%増）となりました。利益面につきましては、細胞治療支援事業の売上が増加したものの、細胞治療技術開発事業の売上高の減少及び成長戦略に向けた費用が増加したため、営業利益は99,764千円（前年同期比105,800千円減、51.5%減）、経常利益は69,564千円（前年同期比128,486千円減、64.9%減）、四半期純利益は11,235千円（前年同期比77,411千円減、87.3%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

細胞治療技術開発事業

細胞治療技術開発事業は、樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、秋田県、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、兵庫県にて開催いたしました。

全国の医療機関に対する営業開拓活動につきましては、平成25年8月に、学校法人北里研究所（東京都港区）及び医療法人社団八九十会 八九十会高尾病院（東京都八王子市）と提携契約を締結いたしました。本提携契約に基づき、当社は北里大学北里研究所病院及び八九十会高尾病院に対して、樹状細胞ワクチン療法等の技術・ノウハウの提供を開始いたします。また、同年9月に、べにばな内科クリニック（山形県山形市）及びはちのへファミリークリニック（青森県八戸市）、10月に、池田外科・消化器内科医院（岩手県盛岡市）と連携契約を締結いたしました。これにより、契約医療機関は全国で32か所となります。

研究開発活動につきましては、同年7月に、「免疫制御性樹状細胞の調製法及びその用途（特許第4547174号）」に関する独占的実施権を取得いたしました。これにより、がん領域における樹状細胞ワクチン療法に加えて、自己免疫疾患及びアレルギー疾患に対する新たな免疫療法の開発を推進してまいります。

同年同月に、アンジェスMG株式会社と子宮頸がんの前がん病変治療ワクチン（CIN治療ワクチン）について、共同研究及び開発の基本契約を締結いたしました。本契約に基づき、CIN治療ワクチンの実用化を目指し、共同研究及び開発を推進してまいります。

同年同月に、当社が提供する樹状細胞ワクチン療法について、切除不能な進行・再発胆道がんに対する同療法の有用性と予後因子の検討に関する論文が、米国の「消化器外科学会（SSAT）」の公式学会誌である「Journal of Gastrointestinal Surgery（JGS）」電子版（Journal of Gastrointestinal Surgery. 20 July 2013.）に掲載されました。また、同年9月に、本誌（Journal Gastrointestinal Surgery. 2013 Sep;17(9):1609-17.）に掲載されました。

同年同月に、国立大学法人九州大学と、極めて高いがん細胞殺傷能力を有するナチュラルキラー細胞（NK細胞）「ZNK（R）細胞」に関する共同開発を行い、平成24年2月に特許を出願しておりますが、その培養技術に関する英文原著論文が、欧州遺伝子細胞治療学会、国際遺伝子細胞治療学会、英国遺伝子細胞治療学会他計10の国際学会の公式機関誌である「Human Gene Therapy Methods」電子版（Human Gene Therapy Methods. 25 July 2013.）に掲載されました。また、同年8月に、本誌（Human Gene Therapy Methods. 2013 Aug;24(4):241-52.）に掲載されました。当社は、引き続き、エビデンス（科学的根拠）の強化を推進してまいります。

同年10月に、学校法人北里研究所と共同研究契約を締結いたしました。この共同研究契約に基づき、当社は北里大学北里研究所病院と共同で、肝細胞がんに対するがん抗原を用いた樹状細胞ワクチン療法の第相臨床試験を開始いたします。

当第3四半期（7月～9月）の樹状細胞ワクチン療法の症例数は約330症例となり、当社設立以降の累計で約7,300症例となりました。

当第3四半期連結累計期間につきましては、症例数が伸び悩んだことにより、売上高は838,781千円（前年同期比87,788千円減、9.5%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少に加え、樹状細胞ワクチンの細胞医薬品開発の実現に向けた取り組みに関する研究開発費等の増加により、営業利益は16,644千円（前年同期比142,840千円減、89.6%減）となりました。

細胞治療支援事業

細胞治療支援事業は、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、並びに消耗品、装置の販売及び販売サポート並びにCRO事業等を行っております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、販売サポート及び保守管理サービス等の新規受注が順調に推移したこと等により売上高は392,078千円（前年同期比138,863千円増、54.8%増）、営業利益は83,946千円（前年同期比37,867千円増、82.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は1,093,172千円となり、前連結会計年度末と比較して62,621千円の増加となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは140,552千円の増加（前年同期は300,596千円の増加）となりました。その主な内訳は、税金等調整前四半期純利益69,517千円、減価償却費118,902千円、貸倒引当金の減少10,243千円、売上債権の減少43,616千円、前払費用の増加21,669千円、仕入債務の増加44,927千円、法人税等の支払額112,955千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは216,847千円の減少（前年同期は109,876千円の減少）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出31,545千円、無形固定資産の取得による支出40,721千円、投資有価証券の取得による支出100,000千円、敷金・保証金の差入による支出42,675千円でありま

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは138,917千円の増加（前年同期は122,463千円の減少）となりました。その主な内訳は、短期借入による収入150,000千円、短期借入金の返済による支出150,000千円、長期借入れによる収入350,000千円、長期借入金の返済による支出94,500千円、社債の償還による支出95,900千円、リース債務の返済による支出28,292千円、配当金の支払額10,080千円、新株予約権の発行による収入17,690千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は167,140千円であり、これらはすべて「細胞治療技術開発事業」におけるものであります。

当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,296,000
計	52,296,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,137,000	13,137,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で株主の 権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
計	13,137,000	13,137,000	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		13,137,000		593,017		464,694

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,133,700	131,337	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	13,137,000	-	-
総株主の議決権	-	131,337	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） テラ株式会社	東京都千代田区麹町四丁目7番地2	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030,551	1,093,172
受取手形及び売掛金	291,667	248,051
原材料	3,390	3,963
前払費用	50,390	72,807
未収還付法人税等	-	27,518
繰延税金資産	9,666	12,527
その他	25,887	44,544
貸倒引当金	8,506	209
流動資産合計	1,403,047	1,502,375
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	212,256	183,081
工具、器具及び備品(純額)	215,570	168,926
リース資産(純額)	54,633	29,158
建設仮勘定	-	19,844
有形固定資産合計	482,460	401,009
無形固定資産		
ソフトウェア	9,167	16,807
ソフトウェア仮勘定	41,567	74,103
特許実施権	14,791	11,416
無形固定資産合計	65,526	102,328
投資その他の資産		
投資有価証券	36,750	136,750
敷金	64,666	107,302
保険積立金	9,681	11,626
繰延税金資産	16,837	15,921
その他	2,207	2,167
貸倒引当金	1,946	-
投資その他の資産合計	128,196	273,768
固定資産合計	676,183	777,106
資産合計	2,079,231	2,279,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,085	61,624
1年内償還予定の社債	95,900	73,200
1年内返済予定の長期借入金	116,400	114,400
リース債務	36,991	21,909
未払金	56,411	89,033
未払法人税等	69,753	16,008
資産除去債務	-	5,634
その他	33,649	30,551
流動負債合計	427,192	412,362
固定負債		
社債	113,200	40,000
長期借入金	22,500	280,000
リース債務	23,204	9,993
長期預り敷金	50,537	50,537
資産除去債務	4,871	-
その他	-	3,808
固定負債合計	214,313	384,340
負債合計	641,505	796,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	593,017	593,017
資本剰余金	464,694	464,694
利益剰余金	342,390	343,116
自己株式	270	270
株主資本合計	1,399,832	1,400,558
新株予約権	-	17,690
少数株主持分	37,892	64,530
純資産合計	1,437,725	1,482,779
負債純資産合計	2,079,231	2,279,482

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,179,785	1,228,700
売上原価	393,785	458,866
売上総利益	785,999	769,833
販売費及び一般管理費	580,434	670,068
営業利益	205,564	99,764
営業外収益		
受取利息	197	203
不動産賃貸収入	59,570	57,793
助成金収入	533	147
その他	3,098	1,902
営業外収益合計	63,399	60,046
営業外費用		
支払利息	7,013	3,407
社債利息	2,197	1,334
不動産賃貸原価	59,570	57,793
株式交付費	174	-
支払保証料	1,044	639
その他	913	27,072
営業外費用合計	70,913	90,247
経常利益	198,050	69,564
特別損失		
固定資産除却損	11	-
固定資産廃棄損	-	46
投資有価証券評価損	9,747	-
リース解約損	0	-
特別損失合計	9,758	46
税金等調整前四半期純利益	188,292	69,517
法人税、住民税及び事業税	90,320	33,589
法人税等調整額	5,497	1,944
法人税等合計	84,822	31,644
少数株主損益調整前四半期純利益	103,469	37,873
少数株主利益	14,822	26,637
四半期純利益	88,646	11,235

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	103,469	37,873
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	103,469	37,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,646	11,235
少数株主に係る四半期包括利益	14,822	26,637

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	188,292	69,517
減価償却費	117,056	118,902
貸倒引当金の増減額（は減少）	162	10,243
受取利息及び受取配当金	197	203
支払利息及び社債利息	9,211	4,742
助成金収入	533	147
投資有価証券評価損益（は益）	9,747	-
固定資産除却損	11	-
固定資産廃棄損	-	46
株式交付費	174	-
リース解約損	0	-
売上債権の増減額（は増加）	36,408	43,616
たな卸資産の増減額（は増加）	1,297	573
仕入債務の増減額（は減少）	10,962	44,927
前払費用の増減額（は増加）	18,720	21,669
未収入金の増減額（は増加）	2,168	12,864
未払金の増減額（は減少）	2,339	30,890
未払費用の増減額（は減少）	16	3,326
未払消費税等の増減額（は減少）	4,282	2,380
その他	3,215	40,604
小計	350,122	257,773
利息及び配当金の受取額	197	203
利息の支払額	9,988	6,092
助成金の受取額	4,761	1,622
法人税等の支払額	45,900	112,955
法人税等の還付額	1,405	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,596	140,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,317	31,545
有形固定資産の売却による収入	25	-
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
無形固定資産の取得による支出	27,934	40,721
保険積立金の積立による支出	1,944	1,944
敷金及び保証金の差入による支出	705	42,675
敷金及び保証金の回収による収入	5,203	39
長期預り金の返還による支出	5,203	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,876	216,847

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250,000	150,000
短期借入金の返済による支出	100,000	150,000
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	121,700	94,500
社債の償還による支出	124,400	95,900
リース債務の返済による支出	35,359	28,292
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,023	-
新株予約権の発行による収入	-	17,690
自己株式の取得による支出	11	-
配当金の支払額	15	10,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,463	138,917
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,257	62,621
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,670	1,030,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,160,927	1,093,172

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したタイタン株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,160,927千円	1,093,172千円
現金及び現金同等物	1,160,927千円	1,093,172千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 臨時取締役会	普通株式	10,509	0.80	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	細胞治療技術 開発事業	細胞治療 支援事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	926,570	253,215	1,179,785	1,179,785	-	1,179,785
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	926,570	253,215	1,179,785	1,179,785	-	1,179,785
セグメント利益	159,485	46,079	205,564	205,564	-	205,564

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	細胞治療技術 開発事業	細胞治療 支援事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	838,781	389,919	1,228,700	1,228,700	-	1,228,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,159	2,159	2,159	2,159	-
計	838,781	392,078	1,230,859	1,230,859	2,159	1,228,700
セグメント利益	16,644	83,946	100,591	100,591	826	99,764

(注) 1. セグメント利益の調整額 826千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第2四半期連結累計期間より、連結子会社であるタイタン株式会社を「細胞治療支援事業」セグメントに含めております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

なお、第2四半期連結累計期間より連結子会社であるタイタン株式会社を「細胞治療支援事業」セグメントに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6.76円	0.86円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	88,646	11,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,646	11,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,120	13,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.67円	0.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	172	233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	第8回新株予約権 62個 第9回新株予約権 62個 第10回新株予約権 62個 第11回新株予約権 62個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

テラ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテラ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。